

高等学校卒業程度認定試験

1 趣旨

高等学校卒業程度認定試験は、学校教育法第90条第1項の規定により、高校を卒業していないなどのため、大学等を受験できない者に対し、高校卒業者と同等以上の学力があることを認定する試験である。合格者には、大学・短大・専門学校の入學資格を付与している。

また、就職・資格試験等においても高校卒業者と同等に扱われるよう、経済界等に働きかけ、社会的通用性を高めるよう努めている。さらに、平成19年度からは、法務省と連携し、全国の矯正施設においても試験を実施し、受験機会の拡大を図っている。

2 受験資格

16歳になる年度から受験できる。ただし、既に大学入學資格を有している場合は受験できない。

※従前の大学入學資格検定では認められていなかった、全日制高等学校等の在籍者にも受験資格を付与している。

3 開始年度

平成17年度（大学入學資格検定：昭和26年度～平成16年度）

4 試験科目・合格要件

教 科	科 目	合格要件
国 語	国語	
地理歴史	地理	
	歴史	
公 民	公共	
数 学	数学	
理 科	科学と人間生活、物理基礎、化学基礎、 生物基礎、地学基礎	科学と人間生活を含む2科目 又は 科学と人間生活以外の3科目
外 国 語	英語	

※ 合格に必要な科目数は、受験者の選択により8～9科目となる。

※ 合格者が18歳未満の場合は、満18歳の誕生日から合格者となる。

※ 合格科目は、学校長の判断により卒業単位として単位認定することができる。

5 実施回数・時期

毎年2回（8月、11月）

6 実施場所

都道府県毎に1会場（47会場）、全国の少年院、刑務所等の矯正施設（令和5年度は延べ170か所）

7 受験料

7科目～9科目 8,500円

4科目～6科目 6,500円

1科目～3科目 4,500円